

施策目標 2 - 7 魅力ある優れた教員の育成・確保

児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。(17年度・22年度)

主管課(課長名)

初等中等教育局教職員課(大木 高仁)

関係課(課長名)

初等中等教育局初等中等教育企画課(常盤 豊)、同特別支援教育課(永山 裕二)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、教員養成や現職研修に関する教育委員会と大学との連携が着実に進み(達成目標2-7-1)、特別支援学校教員の盲・聾・養護学校免許状保有状況(達成目標2-7-2)や教員評価システムの運用についても着実に改善が図られている(達成目標2-7-2)。また、平成18年度から教員研修評価・改善システム開発事業を開始し、初年度は概ね計画通り進捗した(達成目標2-7-4)。したがって、4つの達成目標すべてにおいて、「概ね想定どおり達成(A)」していると判断できた。

また、中央教育審議会においては、教員に対する揺るぎない信頼を確立するため、教員養成・免許制度についてご審議いただき、平成18年7月に「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(答申)を取りまとめていただいた。さらに、平成18年12月の教育基本法の改正や教育再生会議の第一次報告(平成19年1月)を受けて、中央教育審議会において平成19年3月「教育基本法の改正を受けた緊急に必要なとされる教育制度の改正について」(答申)を取りまとめたいただき、その中で、質の高い優れた教員を確保するための教員免許更新制の導入等について提言いただき、第166回通常国会に改正法案を提出した。

これらのことから、魅力ある優れた教員の養成・確保に向けた取組みは、全体として、概ね順調に進捗したと判断した。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度以降も、各達成目標における課題について、着実に実施していくとともに、現在、第166回通常国会において審議中である、教員免許更新制の導入等のための教育職員免許法改正法案が成立した際には、速やかに円滑な実施に向けた条件整備等を進めることが重要。

また、上記2つの答申に提言されているように、教員の養成段階の改善充実を図ることも同時に必要であり、このための必要な制度改正や調査研究等を進めることが重要である。

なお、これらを進めるに当たっては、十分な体制整備を図ることが必要であり、現在の事務体制の見直し強化を検討。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

第166回国会総理施政方針演説(抜粋)

「教員の質が教育再生の鍵を握っています。教員免許の更新制を導入し、適正な評価を行います。豊かな経験を持つ社会人の採用を増やすとともに、頑張っている教員には報いるよう支援します。」

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

・教員の資質が向上したか否かの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

達成目標 2 - 7 - 1

教員の資質能力の向上を図るため、教員の養成・研修の各段階を通じた各都道府県・指定都市教育委員会と大学との連携を推進する。(17年度・18年度)

1. 評価の判断基準

判断基準	大学と連携している教育委員会の割合
	S = 9割以上
	A = 8～9割
	B = 5～8割
	C = 5割未満

2. 平成18年度の状況

教育委員会と大学との連携を推進するために、教員の資質向上連絡協議会を毎年実施。また、平成18年度においては、地域が抱える教育課題に対応した指導者養成推進事業を実施。これらの成果として、平成18年度の調査結果では、前年度(85%)よりも、教員研修について大学と連携を行っている教育委員会の割合(87.1%)が増加し、想定どおり達成したものと判断。連携を通じて、現職教員が大学の講義等を活用するなど、現職教員と学生等の交流も行われている。なお、大学での教員養成段階も含め何らかの連携の取組を行っている教育委員会は、平成18年度の調査結果で、全体の93.6%(58/62)となっている。

【達成目標期間全体の総括】

教育委員会と大学における現職研修に関する連携については、平成15年度の調査結果においては、53%だったものが、平成17年度の調査結果においては、85%であった。さらに連携を進めることを目標とし、引き続き、平成18年度においても教員の資質向上連絡協議会等を実施するなどにより、連携の推進を図ったところ、平成18年度の調査結果においては、87.1%となり、当初の達成目標を想定どおり達成したと判断。

教育委員会と大学との連携が進んできたことは、各教育委員会がそれぞれ独自に地元大学等との連絡協議会を設けるなどし、単なる講師派遣にとどまらず、計画的な連携が進められている傾向にあることも影響していると思われる。

また、平成18年度に実施したアンケートでは、「連携強化により、大学の教員養成に学校現場からの声が反映され始めている。」、「連携の成果が、個人レベルにとどまることなく、広く還元するための方策を講ずる必要がある。」、「各学校種、各教科における教育課程開発を協同で行うなど、より実践的指導力を高めることができるような連携プログラムを考えたい必要がある。」などの意見があり、連携方策の改善充実のための検討が見られる。

（指標・参考指標）

	14	15	16	17	18
大学での教員研修(現職研修)の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育委員会の割合(%)	-	53.3	62	85	87.1

（評価に用いたデータ・資料等）

資料：（「教員の資質向上連絡協議会」事前アンケート）

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

大学における教員養成や現職研修を改善・充実していくためには、教育委員会と大学の連携が重要であり、引き続き、教員の資質向上連絡協議会を実施するなどにより、教育委員会と大学の連携協力を支援していくことが重要。なお、ほぼすべての教育委員会において大学との連携が図られており、今後は、各教育委員会と大学間において連携の在り方について、さらに改善充実を図る段階にあると考えられる。このため、今後、国として引き続き教育委員会と大学の連携を支援していくものの、達成目標としない方向で検討。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
教員の資質向上連絡協議会の開催(843千円)	大学及び教育委員会相互の連携、協力を図るために、教員の養成・採用・研修に係る諸問題について協議を行う。	[得られた効果] 各教育委員会での情報交換が行われ、取組の推進への意欲が高まった。	継続

達成目標 2 - 7 - 2

特別支援学校の現職教員について、障害のある児童生徒の障害の重度・重複化等を踏まえた適切な対応を行うことができるよう、特別支援学校の現職教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状保有率を高める。（18年度・22年度）

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	<p>盲・聾・養護学校教員の専門性向上</p> <p>S = 国による講習会の参加者に対する事後アンケートにおいて、大いに肯定的な評価（85%以上）が得られた。 A = 国による講習会の参加者に対する事後アンケートにおいて、おおむね肯定的な評価（75%以上）が得られた。 B = 国による講習会の参加者に対する事後アンケートにおいて、否定的な評価（50%以上）が見られた。 C = 国による講習会に対する事後アンケートにおいて、大いに否定的な評価（75%以上）が見られた。</p>
--------	---

判断基準 2	<p>盲・聾・養護学校免許状保有状況</p> <p>S = 大幅に増加 A = 増加 B = - C = 減少</p>
--------	--

2. 平成18年度の状況

平成18年度においては、障害の重度・重複化に適切に対応するため、「盲・聾・養護学校教員専門性向上事業」により、各都道府県における専門性の向上を目的とした講習会を担当する指導者を養成する講習会を実施した。全国6ブロックにて開催した講習会には、各ブロックとも約60～80名、全体で429名の参加があり、事後に行った講習内容についてのアンケートにおいて、全回答者の96%から肯定的な評価が得られた。これを受けて、都道府県において免許状非保有者に対する認定講習会は全国で合計4,926時間開催され、のべ28,276名の受講があり、総講習時間・受講者数の増加はそれぞれ465時間、2,733人で、対前年度比10%以上の増加となった。これにより、現職教員の専門性の向上に寄与したと評価できる。

また、免許状保有者の割合は全体で前年度比2.8%増の61.1%となり、免許状保有率について想定どおりの成果を上げることができたと判断した。

（指標・参考指標）

	17	18	19	20	21
盲・聾・養護学校免許状非保有者の認定講習会受講者数	25,543	28,276			
盲・聾・養護学校免許状保有者の割合	58.3%	61.1%			

（評価に用いたデータ・資料等）

とも、文部科学省「盲学校、聾学校及び養護学校教員の特殊教育教諭免許状保有状況等調査」による。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

盲・聾・養護学校免許状保有率が増加したとはいえ、依然低い状況にある。このような状況に対し、各都道府県教育委員会等において教員の免許取得等の措置を積極的に講じていくとともに、免許保有者についても障害に対する幅広い知識と共に一層の専門性の向上を図ることが必要である。このため、今後も引き続き事業を実施することが必要である。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額（百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
盲・聾・養護学校教員専門性向上事業（52百万円）	<p>盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や盲・聾・養護学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての研修を実施し、盲・聾・養護学校教員の専門性の向上に資する。</p>	<p>事業実施箇所数：全国6箇所</p> <p>本事業において行った講習会の内容に関してアンケートを行ったところ、出席者429名中403名から回答があり、講習会が「非常に役に立った」24%、「役に立った」72%、「どちらかといえば役に立たなかった」4%との結果を得、自由記述欄においてもおおむね肯定的な評価が得られた。講習会の実施により指導的立場にある教員が増加したことに伴い、各都道府県における教員認定講習会について、昨年度と比較して実施総時間数は465時間、受講者数は2,733名の増加が見られた。結果、免許保有率は全体で前年度比2.8%増の61.1%となった。</p>	継続

達成目標 2 - 7 - 3

国において、研修を効果的に実施するための教員研修評価・改善システムを開発・提供することにより、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会において、教員研修評価・改善システムを活用した研修が実施されることを促進する（18年度・22年度）

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	教員研修の実態及び研修の評価・測定効果等に関する調査研究の進捗状況
	S = 教員研修の実態及び研修の評価・効果測定等に関する調査研究が完了し、教員研修の実際的な評価・効果測定手法等及び評価・改善システムのモデルの研究開発に着手している。 A = 教員研修の実態及び研修の評価・効果測定等に関する調査研究が完了し、計画どおりに進んでいる。 B = 教員研修の実態及び研修の評価・効果測定等に関する調査研究が完了せず、計画に比べて遅れている。 C = 教員研修の実態及び研修の評価・効果測定等に関する調査研究が着手されず、計画に比べ大幅に遅れている。

2. 平成18年度の状況

平成18年度は教員研修評価・改善システム開発事業の初年度であり、本調査研究に着手し、実施することが必要である。このため、平成18年度においては、教員研修の実態及び研修の評価・測定効果等の実態に関する調査研究を委託実施し、予定した報告書がとりまとめられたところであり、本調査研究が計画通り進捗していると判断。

（調査研究の内容）

研究課題A 各教育委員会の実施する教員研修の実態に関する調査研究

各都道府県、指定都市、中核市教育委員会の実施する、初任者研修、10年経験者研修ほかの教員研修に係る実施状況及び評価・効果測定に関する実態について、98県市教育委員会へのアンケート、13県市へのヒアリングによる調査を行い、調査から見える問題点の提示と教員研修評価・改善システム開発に向けての提言がなされた。

研究課題B 国内外の研修の評価・効果測定方法等に関する調査研究

都県市（5教育委員会、4知事・市長部局）、独立行政法人（1機関）、民間企業（4社）、海外（5か国）における教員研修評価の先進事例についての訪問によるヒアリング調査、及び国内外の文献・レポート等の調査による調査研究を行い、教員研修評価・改善システム開発に向けての提言がなされた。

（指標・参考指標）

	14	15	16	17	18
教員研修の実態及び研修の評価・測定効果等に関する調査研究の進捗状況					

教員研修の実態及び研修の評価・効果測定等に関する調査研究が完了した。

（評価に用いたデータ・資料等）

平成18年度教員研修評価・改善システム開発事業報告書

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度に行った調査研究の結果を踏まえて、平成19年度は教員研修の実際的な評価・効果測定手法等及び評価・改善システムのモデルを研究開発し、平成20年度に研修の評価・改善システムの効率的な運用のための支援ツール等の研究開発を委託して実施する計画としている。開発したシステムは、平成21年度に各教育委員会での教員研修の評価・改善の取組みに資するよう、都道府県教育委員会等へ提供する。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額（百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
教員研修評価・改善システム開発事業（66百万円）（22年度達成年度到来事業）	教員研修に関する評価・効果測定手法の研究開発及び研修の改善に資する効率的なデータ処理等の支援ツールの開発を大学等及び教育委員会において行う。	次の研究課題について、各1団体に委託して実施した。 ・研究課題A：各教育委員会の実施する教員研修の実態に関する調査研究 ・研究課題B：国内外の研修の評価・効果測定方法に関する調査研究	継続

達成目標 2 - 7 - 4

評価システムの改善・運用を積極的に進めることにより教員の能力と実績に応じた評価と処遇が行われるようにする。(18年度・公務員制度改革の動向を見ながら検討)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会の割合
	S = 全ての都道府県・指定都市教育委員会において実施
	A = 80%以上の都道府県・指定都市教育委員会において実施
	B = 60%以上の都道府県・指定都市教育委員会において実施
	C = 60%未満の都道府県・指定都市教育委員会において実施

2. 平成18年度の状況

教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や研修、給与などの処遇に適切に結びつけられる評価システムを実現するなど、学校の組織運営の改善に係る取組を進めるため、平成18年度より新たに各都道府県教育委員会・指定都市教育委員会を対象とした「学校の組織運営に関する調査研究」を実施するとともに、各種会議の場で各教育委員会の取組を促した。その結果、新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会は、平成18年度の調査で、全体の96.8%(60/62)となっている。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている都道府県・指定都市教育委員会の割合(%)			41.6	90.0	96.8

(評価に用いたデータ・資料等)

各教育委員会・指定都市教育委員会における実施状況調査(平成18年10月)の結果を活用。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

全都道府県教育委員会・指定都市教育委員会において、新たな教員評価システムが構築されるよう、引き続き各教育委員会の取組を促すとともに、その評価結果を給与等の処遇へ適切に反映するよう内容の改善を目指す。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
学校の組織運営に関する調査研究事業(57百万円)	新しい教員評価システムの構築又は改善・充実等を目的に「学校の組織運営に関する調査研究事業」事業を実施し、都道府県・指定都市教育委員会の取組を支援。	平成18年10月現在、9割以上(60/62)の教育委員会で新しい教員評価システムが既に試行又は実施。	継続